

労審発第 1 1 3 3 号  
令和 2 年 1 月 2 4 日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

労働政策審議会  
会長 鎌田 耕



令和 2 年 1 月 2 4 日付け厚生労働省発基安 0 1 2 4 第 1 号をもって諮問のあった「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和2年1月24日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

安全衛生分科会

分科会長 城内 博

「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱」について

令和2年1月24日付け厚生労働省発基安0124第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。